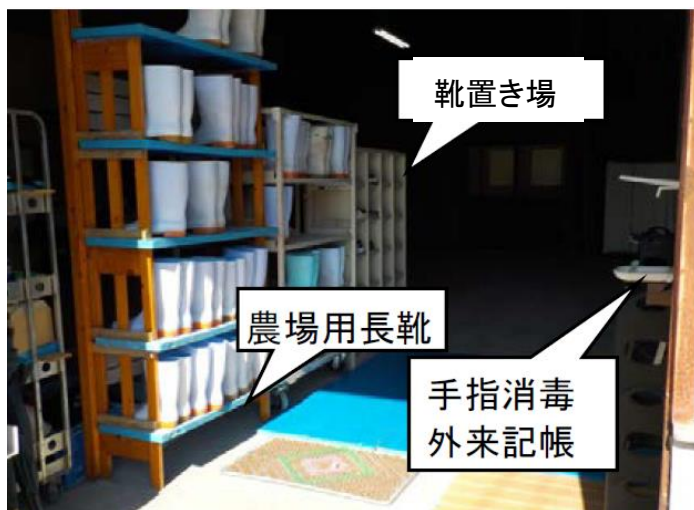


# 家畜衛生だより

## 飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします

今シーズンは、令和2年11月5日の香川県での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生以降、14県34農場で発生が確認されており、全国的にHPAIの発生リスクが極めて高いと考えられます。このため、別紙の項目について自己点検の実施し、自己点検の結果を令和3年1月14日までに家畜保健衛生所に御報告くださいますよう、よろしくお願いいたします。

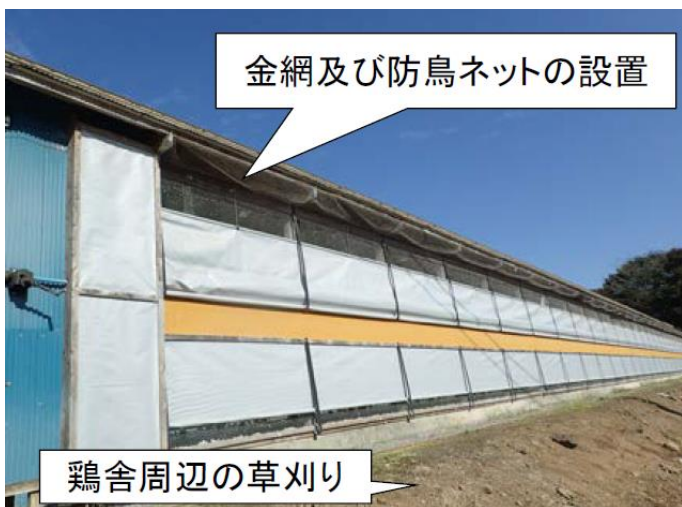
### 飼養衛生管理基準 自己点検のポイント



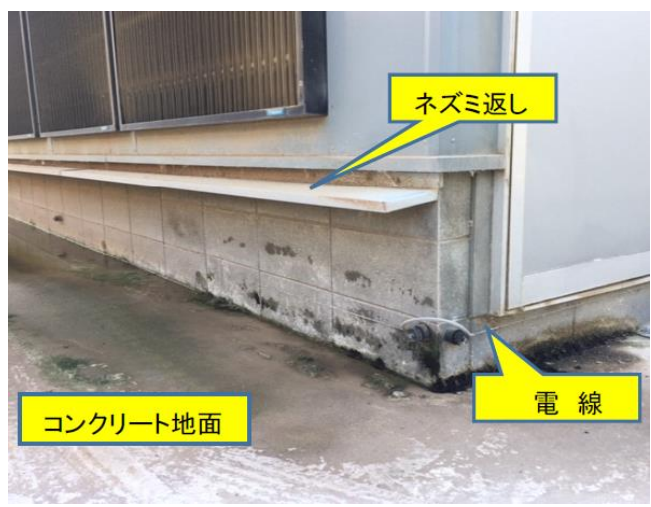
手指消毒、専用の長靴



車両消毒



防鳥ネットの設置



ねずみ及び害虫の駆除



(別紙)

宛先：埼玉県川越家畜保健衛生所 家畜防疫担当  
TEL：049-225-4141  
FAX：049-226-9653  
メール：r2541411@pref.saitama.lg.jp

回答者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

### 飼養衛生管理基準の自己点検チェック表

チェック欄には、遵守していれば「○」、していなければ「×」、該当しなければ「-」を記入してください。

項目	チェック欄
衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	
野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	
ねずみ及び害虫の駆除	

※令和3年1月14日までに、FAX、メール又は電話にて御回答ください。